公益社団法人 日本技術士会
The Institution of Professional Engineers, Japan

会報　　第７号
発行日　平成 28 年 1 月 1 日
発行人　公益社団法人 日本技術士会群馬県支部 広報委員会

支部長メッセージ

新しい年を迎えて、会報第7号の発行にあたり

公益社団法人　日本技術士会　群馬県支部　支部長
眞下　寛治（機械部門）

平成 27 年度は、平成 27 年 7 月 24 日に支部全体会合（参加者数 29 名）及び講演会「知財最前線」（参加者数 29 名）を開催しました。また、平成 27 年 10 月 16 日に株式会社アイチ・コーポレーションの見学会を会員 24 名、一般 6 名、計 30 名の参加の下に実施しました。さらに、平成 27 年 11 月 27 日に講演会「みなかみ町のバイオマス都市構想」（参加者数 24 名）を開催しました。また、平成 28 年 3 月 11 日には講演会「食品のリスクマネジメント」の開催を予定しております。

中国をはじめとした新興国経済の不振と資源安が逆風となり、景気の足踏みが長引いています。経済産業省が平成 28 年 1 月 29 日に発表した平成 27 年 12 月の鉱工業指数速報値は前月比 1.4 減の 96.5 です。10～12 月の３ヶ月間の企業の経常利益は前年同期比で大きく低下しています。

一方、世界的な情報サービス企業であるトムソン・ロイターが世界で最も革新的な企業・機関を選出する「Top100 グローバル・インベーター2015」では、日本からの選出は世界最多の 40 社となり、日本企業･機関が継続的躍進をしています。日本の未来は明るいと考えられます。

平成 27 年 7 月 10 日に特許法等の一部改正が成立しました。この施行期日は平成 28 年４月１日に閣議決定（平成 28.１.29）され、同日、施行に伴う関係政令について所要の改正が行われました。施行は同じく、平成 28 年４月１日です。特許法の一部改正では、第 35 条第３項に、「契約、勤務規則その他の定めにおいてあらかじめ使用者等に特許を受ける権利を取得させることを定めたときは、その特許を受ける権利は、その発生した時から使用者等に帰属するものとする。」と規定されました。同条６項に規定するガイドライン（指針）（案）についても作成されました。今後、使用者等と従業者等の利害の調整が図られるとともに、発明者を保護し、これによって発明を奨励する目的が達成されることを期待しています。

日本は資源がない国ですから、技術開発をして行かなければなりません。国は、今年度の補正として「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」や「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業」など、中小企業の支援に力を入れて

おります。

技術士として益々活躍する場が増えていると思います。いっしょに頑張って行きましょう。

今後の群馬県支部の活動にご期待戴くと共に皆様方からのご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

行事状況

第 4 回工場見学会報告

■所在地：

(株)アイチコーポレーション　新治工場　群馬県利根郡みなかみ町東峰 414-1

■日時：平成 27 年 10 月 16 日（金）14:00～16:00

■見学内容

今回見学したのは、株式会社アイチコーポレーションの新治工場である。同社は、国内シェア No.1 の高所作業車メーカーであり、電力・電気・電話・通信工事用機械化車両、及び建設・荷役・造船・鉄道用等工事用機械化車両の製造・販売を行っている。

企業概要紹介の後、溶接・組立・塗装・検査工程からなる新治事業所、電力・通信・照明・看板・ビル外壁・高速道路等用途別高所作業車、ジャッキ・フレーム・ターンテーブル・ブーム・バケット等高所作業車を構成する機能部品、生産機種と各ライン所要工数、各ライン配置概要等の説明が行われた後、作業状況を見学した。

工場内には、従業員による改善提案が張り出されていた。今まで、伊勢崎工場で部品を製作していたが、部品製作を新治工場に導入するため、新工場の建屋が敷地内に、すでにほぼ完成しており、近いうちに稼働開始されるとのことである。

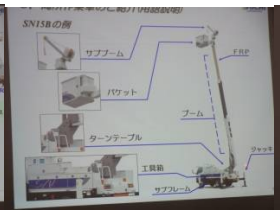

講演会予定

日時：平成 28 年 3 月 11 日（金）（13:00 より受付）**場所**：群馬産業技術センター

講演会 13:30～15:10

演題：「食品のリスクマネジメント」講師：高橋　淳子（あつこ）　様　［会員技術士（上下水道、衛生工学、環境、総合技術監理）、桐生大学短期大学部生活科学科・学科長・教授、薬剤師、環境計量士］

総務委員会通信

総務委員会だより

支部長・総務委員長　　眞下　寛治（機械部門）

新年、おめでとうございます。

昨年は、群馬県支部主催で講演会を２回、工場見学会を１回実施しました。また、群馬県主催では、12 月 22 日には「環太平洋パートナシップ（TPP）協定活用セミナー」、１月 20 日には「次世代産業研究シーズカンファレンス 2016」、１月 21 日には「国の経済産業施策に係る説明会」が開催され、参加しました。国の経済産業施策に係る説明会では、平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度当初予算の説明があり、中核企業支援、ものづくり・サービス開発、中小・小規模事業者支援、創業支援、地域資源活用・農工商連携、海外展開支援、省エネルギー等の事業目的や補助金額について分かり易い説明がありました。また、群馬県から申請書作成のポイントについて説明がありました。上海市場の続落等により日本経済が低迷しており、平成 27 年度補正も大きなものになっています。

昨年は一般社団法人群馬県技術士会が設立され、主に地方公共団体等からの委託事業等を積極的に推進し、日本技術士会群馬県支部は公益的な事業を主に実施して行くことになりました。両会は下図に示すように、相互に連携、補完して事業を実施して行きます。

総務委員会は会員や地域の皆様へ技術士会が役立つよう活動致しますので、宜しくお願いします。

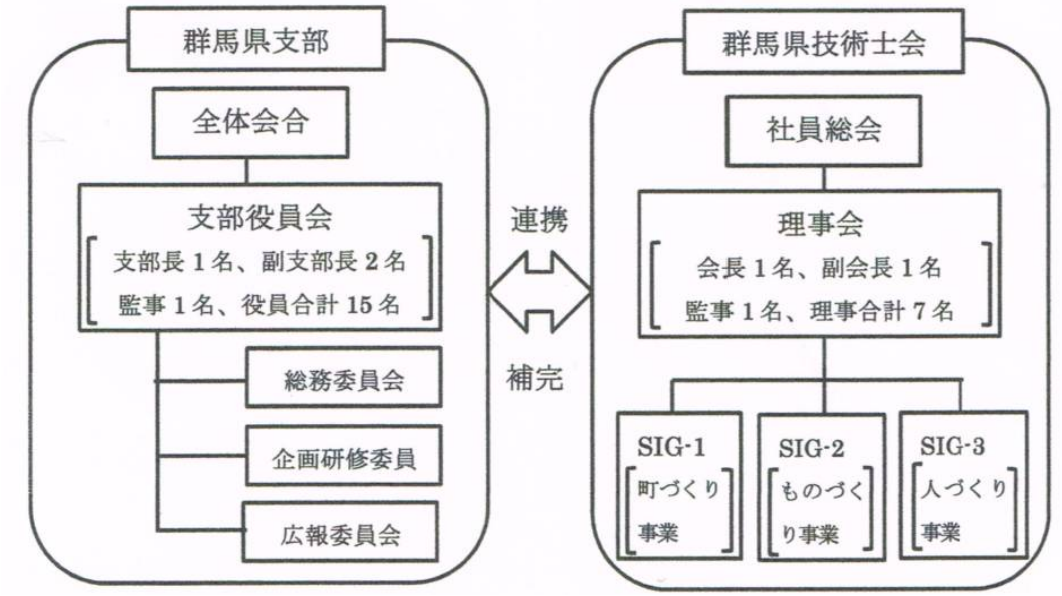

企画研修委員会通信

企画研修委員会だより

企画研修委員長　大竹　雅久（機械部門）

１．本年度の活動状況

平成 27 年度は、以下に示す４回の事業を実施しました。

（1）平成 27 年 4 月 3 日　第 4 回無料相談会：　「ものづくり補助金」申請書のブラッシュアップ相談を行いました。

（2）平成 27 年 7 月 24 日　第 6 回 CPD 講演会：　「知財最前線」と題して、新しい特許情報サービスや、知財法令改正の最新動向についての講演会を行いました。講師は、本支部の支部長である眞下寛治様（群馬県発明協会常務理事・事務局長、工学博士、弁理士）と、私が担当させて戴きました。

（3）平成 27 年 10 月 16 日　第 4 回 CPD 見学会：　国内シェア No. 1 の高所作業車メーカーである株式会社アイチコーポレーション様の新治工場を見学しました。多種類の高所作業車等を混在して生産する方式についてノウハウの高さを知ることができました。様々な種類の作業用特殊車両を見学できたことも好評でした。

（4）平成 27 年 11 月 27 日　一般社団法人群馬県技術士会第 1 回記念講演会（CPD 講演会）：　一般社団法人群馬県技術士会と共催で講演会を開催しました。NPO バイオマス産業社会ネットワーク代表の竹林征雄様をお招きし、「みなかみ町のバイオマス都市構想」と題してご講演戴きました。

また、平成 27 年度の事業として、以下の CPD 講演会を予定しています。

（5）平成 27 年 3 月 11 日　第 7 回 CPD 講演会：　桐生大学教授の高橋淳子様（本支部会員技術士、薬剤師、環境計量士）をお招きし、「食品のリスクマネジメント」について、ご講演戴く予定です。奮ってご参加下さい。

２．来年度の活動予定

平成 28 年度は、CPD 講演会を３回（5 月、7 月、3 月）、見学会を１回（10 月）開催する予定です。

現時点、来年度の CPD 講演会のテーマ及び CPD 見学会の見学先は決まっていません。ご希望のテーマ案、見学先案などございましたら是非ご提案下さい。また、企画研修委員会への参画など歓迎致します。企画研修委員会では、会員の皆様の継続研鑽や相互交流に資する事業、行事を企画、運営して行きたいと思います。皆様のご協力をお願い致します。

広報委員会通信

広報委員会だより

広報委員長　辺見　勇

広報委員会の業務としては、「群馬県支部会報」の発行により、群馬県支部組織の案内及び各委員会の活動実績の報告及び今後の活動計画について、情報を伝えています。群馬県支部ホームページでは、支部組織の他、予定される CPD 事業の案内を実施し、事後報告を行っています。さらに、上記 CPD 事業については、日本技術士会ホームページ及び「月刊技術士」へ案内の掲載を本部に連絡しています。これらを通して、新技術など関連情報の普及に努めています。平成 26 年には、会員の絶大な協力を戴いて経験論文を発行し、翌平成 27 年には第 2 号を発行する事ができ、会員の技術上の活動状況及び実績が発信されました。技術士の活動分野については、地方自治体が推進する中小企業向け専門家相談室への登録による協力、裁判所、損保機関との技術調査・鑑定への協力、中小企業を中心とする企業に対する技術指導・技術調査・技術評価、中小企業活性化交流会への協力、地域産官学と技術士との交流への協力、などがあります。現在は各技術士が単独で事業を実施していましたが、一般社団法人群馬県技術士会では、グループでの事業の実施が図られる事となりました。

経済の状況を見ると、中小企業については、経営の効率化に有効な投資が広く実施され、その効果として、生産性の向上が着実に発揮される必要があります。次のプロセスが有効であると考えます。即ち、１．事業計画のために使う優れた技術の探究。２．事業計画を実行するための技術上の問題点の明確化。３．上記の問題点を解決する手段・方法の決定。４．担当する組織グループと役割と実行日程策定。５．対象製品の市場ニーズと売上予測策定。６．対象製品の性能的・価格的優位性確認。７．投下資本の回収予測計画策定。

一方、災害の問題があります。優れた技術も、資産も、人命も危険に晒されます。阪神淡路に引き続き、東北の震災は忘れる事ができない惨事を引き起こしました。日本の陸地面積は世界で僅か 0.25%に対し、世界の活火山の 7%が犇(ひし)めいています。中央防災会議では、3.11 を超える震度と津波の襲来を予測しています。中央省庁の地方移転の計画も取り沙汰されています。軽減化や避難など可能な対策は実施して行く必要があります。

技術の役目について、１．その活躍を社会に向けて報告し、自らの能力を高める。２．後進の若い世代の育成について可能性を探って行く。３．産業動向や技術動向の情報の収集に努め、技術士資格の取得後も研鑽に依り能力を向上させる。技術には、攻めの分野と守りの分野があります。攻守両面の対策を考慮して、進めて行く必要があります。経験論文第 2 号が発刊されましたので、これの配布を平成 28 年 2 月以降に実施しつつ、企業や公的機関と連携を取りながら、未来の生活が安全で、健康であるよう努力して参ります。

<<編集後記>>

製品の寿命が短くなって来ている――と感じるのは私一人ではないようです。個人にとっても、企業にとっても、情報化の進展によって価格（部品）の比較が容易になり、購入（購買）方法も多様化しています。

やや気に掛かるのが、育てることの大切さです。どう造るか（How to）なら、技術士の出番です。**例えば「ものづくり」なら、**材料や形状を再検討し、設計環境を詰め、物流まで見直します。

進んで「何を作るか？(What　to)」では、開発（研究）者の熱意と経営層の決断そして社会の変化（トレンド）の幸運（？）も加味されるのでしょうか。手探りの中での研究開発は、挑戦であり、リスクを伴うこともあります。

任された人間にとっては、緊張感を維持する難しさも、やり方の見直しも、また、人との接し方なども関わり、大きく成長する機会でもあります。困難を乗り越えた人材が核となり、後の事業に貢献し、時に、ここ一番での「救世主」にもなり得ます。

【広報委員　大谷　恵　(機械部門)】

広報委員会

委員長	**辺見　勇　（機械）**
委員	**二川　真士（機械）**
委員	**大谷（おおや）　恵（さとし）　（機械）**